

第52回 定時株主総会招集ご通知



日時 2020年6月25日 (木曜日) 午前10時



場所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB27階 株式会社タカミヤ 本社会議室

第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件

■目 次

| ご挨拶 |
|------------------------|
| 特集 1 成長ステージと戦略シフトの変遷 3 |
| 特集 2 事業の特徴 ・・・・・・・ 5 |
| Topics 6 |
| 第52回定時株主総会招集ご通知7 |
| 新型コロナウイルス感染拡大防止策について 8 |
| 株主総会参考書類 9 |
| 事業報告15 |
| 計算書類28 |
| 監査報告32 |
| ご参考38 |

<新型コロナウイルス感染拡大にともなうお願い>

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上

- ご来場株主様へのお土産配布を「中止」いたします。
- - 詳細につきましては、必ず8頁をご参照願います。



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、 厚く御礼申し上げます。

また、この度、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な環境に置かれている方々が、一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。当社グループにおきましても、従業員及び関係者の皆様に感染予防・感染拡大防止に最大限の注意を払いながら、社会的責任を果たすべく、環境変化に対応できる経営基盤を構築し、持続的な成長

を目指してまいる所存です。株主の皆様におかれましても、健康に十分ご留意いただき、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■業績と実績の振り返り

国内においては東京オリンピック・パラリンピック関連工事や、首都圏を中心とした大規模再開発工事・インフラ再整備などの公共工事が堅調に推移し、海外での安定的かつ効率的な生産体制が整備されたことで販売事業・レンタル事業ともに収益が向上いたしました。また、海外事業においても、事業基盤の改善・安定化に努め、収益が改善いたしました。

2018中期経営計画は「トランスフォームにより 新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企 業グループを目指す」というビジョンを掲げ、経営 基盤の強化・収益基盤の革新・海外展開の加速・新 たな成長事業の創出の4つを基本方針とし、着実に 取り組みを進めております。2年目である2020年3 月期は、当社グループのトランスフォームを推進し、 経営資源のすべてにおいて生産性向上を中心とした 事業基盤の強化を実行いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高460 億円の前期比9.2%の増収となりました。営業利益 37億円、経営利益35億円、親会社株主に帰属する

■ 2019 業績振り返り

| 売上高 | 営業利益 | 営業利益率 | 経常利益 | 経常利益率 | 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 当期純利益率 |
|-------|------------------|------------------|--------|------------------|------------------|------------------|
| 460億円 | 37億円 | 8.0% | 35億円 | 7.7 % | 23億円 | 5.1 % |
| 前年同期比 | ^{前年同期比} | ^{前年同期比} | 前年同期比 | ^{前年同期比} | 前年同期比 | ^{前年同期比} |
| 9.2%増 | 36.5%増 | 1.6ポイント増 | 33.0%増 | 1.4ポイント増 | 44.8%増 | 1.3ポイント増 |

| | 経営方針 | 2020年3月期の実績・成果 |
|------|--|--|
| 基本方針 | 経営基盤の強化収益基盤の革新海外展開の加速新たな成長事業の創出 | 低金利長期資金へのシフト賃貸資産稼働率の向上フィリピン、ベトナムへの投資アグリ事業の成長基盤強化 |
| 投資方針 | 賃貸資産投資の国内抑制、海外積極海外生産拠点の増強機材センター効率化への投資技術開発力強化への投資 | ●ベトナム工場拡張●都市近郊型機材センターの開設●働き方改革、生産性向上と連動したインセンティブ制度導入● ERP導入着手 |
| 財務方針 | ●自己資本比率 30%以上●ROE 10%以上●ROA 5%以上 | ●自己資本比率 30.5% ● ROE 14.7% ● ROA 6.2% |

当期純利益は23億円といずれも前期比30%以上も の大幅増益となり、売上高・営業利益・経常利益・ 純利益の全てにおいて過去最高業績を更新いたしま した。

■ 2021年3月期の見通しと課題

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス 感染拡大による影響は、国内・海外ともに、軽微で ありましたが、年度末にかけ建設業界において丁事 の一時休止や工期延期の動きがあるなど、先行きは 不透明であり、日本を含めた世界各国の景気後退が さらに深刻化する可能性がございます。

当社グループを取り巻く環境は、社会問題である 老朽インフラの再整備や景気刺激策としての公共工 事など底堅く推移すると思われるものの、予断を許 さない状況が予想されます。また、2021年3月期は、 [2018中期経営計画] の最終年度であり、継続して 4つの基本方針を基にした取り組みを推し進め、あ らゆる環境変化に対応する経営基盤の構築と収益基 盤の革新を図ってまいります。

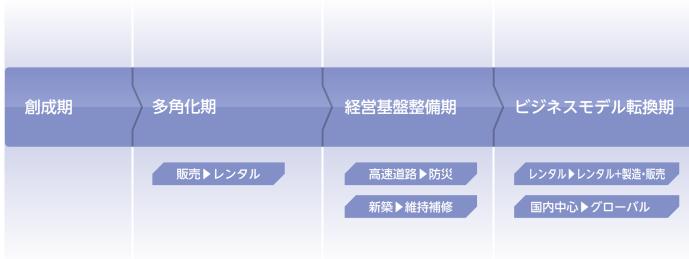
このような環境の下、当社グループにおきまして

は、国内需要をしっかりと取り込みながらも、国内 における次なる成長ドライバーの創出へ向け、既存 事業における新たな収益モデルの創出、アグリ事業 の収益拡大や構造機材の営業強化を進めるとともに、 高付加価値製品の開発へ向け、技術者の育成と製販 の連携強化による開発力強化に取り組んでまいりた いと思います。海外事業におきましても、経済活動 回復への不透明感があるものの、近年における旺盛 なASFANの建設需要に対し、成長機会を逃すこと のないよう、引き続き収益改善と安定した事業基盤 を構築してまいります。

また、事業運営面におきましても、これまでの業 務フローを改めて見直しをかけ、働き方改革を一段 と進め、ERP導入による業務改革と各部門における IT・AI化を加速させ、より一層の生産性向上を図っ てまいります。中期経営計画の達成、そして企業価 値、株主価値の向上へ、より一層トランスフォーム を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご 鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

成長ステージと戦略シフトの変遷





Post東京2020を 先読みした仕込み期

トランスフォーム推進期

旧世代足場▶次世代足場

足場中心▶新領域(アグリ事業等)

____ モノ▶モノ+仕組み

住宅用建材開発·販売 太陽光パネル架台開発・販売開始

2013年

次世代足場「Iqシステム」の 製造·販売開始



2014年 次世代足場「Iqシステム」の レンタル開始

2015年 農業用ハウス 販売開始

2016年 耐震·制振 フレーム開発

2018年

メーカーシフトへの体制整備 ホリー吸収合併国内生産拠点整備



2017年 国内の従来型足場の 次世代足場「Iqシステム」への 入れ替え完了

2013年 ホリーベトナム設立 日本とASEAN向け 製品の開発・販売開始 2015年 海外レンタル会社 DIMENSION-ALL子会社化



dimension-all



事業の特徴

アグリ事業

[主な顧客]

- ●農業従事者

─ コア事業 ─

国内軽仮設機材の 製造・販売・レンタル

[主な顧客]

- •大手建設会社
- 橋梁工事会社
- •地方建設会社
- •施工会社

新領域の製品の 開発・製造・販売

(構造機材(ex.制振装置))

海外向けの 軽仮設機材などの 製造・販売・レンタル

[主な顧客]

- アジアの施工会社

グローバルネットワーク

●日本

• 連結子会社: フ社 支店・営業所: 20か所

• 丁場: 2か所

• 機材センター: 29か所

海外

DIMENSION-ALL

(フィリピン:販売・レンタル)

****** ホリーコリア

(韓国:製造・販売)

★ ホリーベトナム

(ベトナム:製造・販売)

★ キャディアンベトナム(非連結) (CAD製図・販売・レンタル)

(2020年3月31日現在)

JA全農のプロジェクト 「ゆめファーム全農SAGA」を建設(アグリ事業)





佐賀県佐賀市に設置する大規模多収栽培実証試験施設「ゆめファーム全農SAGA」の建設工事を受注し、竣工、引き渡しを行いました。ゆめファームプロジェクトは、JA全農による多収技術と経営の営農実証プロジェクトで、今回の佐賀県で建設した施設(農業用グリーンハウス)は、キュウリの大規模栽培を行うものです。

当社が建設したグリーンハウスは、「ダッチライト型高軒高鉄骨ハウス」(オランダ式の温室)と呼ばれ、鉄骨製で軒高が5.0mと一般のパイプ型ビニールハウスと比較すると非常に高く、面積は約1haで国内でも大型の施設となります。当

社は、このハウスの資材供給と建設からハウス 内部の環境制御設計までの全てにおいて、ワン ストップ体制で関わらせていただきました。

次世代足場をはじめとする仮設機材製造で培った金属加工技術と構造計算ノウハウ、コストを考慮した資材供給体制の安定性と製品の堅牢性を農業分野においても最大限に活かすべく、設計から施工までを一貫体制で提供いたしました。

この度の大型案件の実績を活かし、日本の農業を支えるべく、事業の成長・発展に努めてまいります。

ゆめファーム全農SAGA概要

[施設特徴]

- ●佐賀市清掃工場より発生する排熱蒸気をハウス内暖房として利用、また同工場で発生する炭酸ガス(CO2)を植物に施用する環境配慮型農業を実践する。
- ●佐賀県の慣行栽培方法である土耕・摘心栽培区とロックウールを培地とした養液・ハイワイヤー栽培区を設け、それぞれの収量・作業性・費用などの栽培データを蓄積、分析する。
- •ハウスには、海外メーカーのシステムを導入し、日本における有効性やコスト面を総合的に検証する。

| 施設所在地 | 佐賀県佐賀市高木瀬町(佐賀市清掃工場隣接地) |
|---------|--|
| 施設面積 | 約1ha |
| ハウス型式 | ダッチライト型高軒高鉄骨ハウス(軒高5.0m) |
| 栽培品目 | キュウリ |
| 栽培方式/面積 | ・土耕区 (摘心誘引仕立て+養液土耕栽培): 47a ・養液区 (ハイワイヤー仕立て+ロックウール 養液栽培): 47a |
| 目標収量 | 土耕区:45t/10a、養液区:50t/10a |

株主各位

大阪市北区大深町3番1号株式会社タカミヤ代表取締役会長兼社長 髙宮 一雅

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただき、次頁記載の「新型コロナウイルス感染拡大防止策について」をご一読いただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分(営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 2020年6月25日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 27階 株式会社タカミヤ 本社会議室

(昨年と会場が異なりますのでご注意ください)

- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第52期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件
- 2. 第52期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(https://www.takamiya.co/)

新型コロナウイルス感染拡大防止策について

第52回定時株主総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止策について以下の通り ご案内申し上げます。株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、あらかじめご了承いただけます と幸いです。

- ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、会場の安定的な利用等を重視し、当社内会議室での開催とし ております。昨年と会場が異なりますので、本招集ご通知裏面の「株主総会会場ご案内図」をご参 照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。
 - また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が昨年より大幅に減少いたします。そのた め、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承いただき ますようよろしくお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお手十産の配布を中止させていただいております。
- ・ご来場いただかずに議決権を行使していただく方法として、議決権行使書の郵送がご利用いただけ ます。
- ・本株主総会にご来場いただくご予定の株主様は、厚生労働省のウェブサイトに掲載の感染予防等を 事前にご確認いただくとともに、当日の健康状態や体調を十分ご確認のうえ、ご来場賜りますよう お願い申し上げます。
- ・株主総会会場におきましては、役員ならびに株主総会運営スタッフはマスク着用にて対応させてい ただきます。株主様におかれましてもマスク着用やアルコール消毒液の使用、検温等のご協力をお 願いする場合がございます。マスクを着用されていない株主様に限り、ご希望の株主様にはマスク をお渡しいたしますので、株主総会運営スタッフまでお声がけください。
- ・ご来場の株主様のうち体調がすぐれない株主様には、株主総会運営スタッフがお声がけさせていた だく場合がございます。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名 の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ありがな 氏 名 | 当社における地位及び担当 |
|-------|---------------------------------------|--|
| 1 | ************************************* | 代表取締役会長 兼 社長 機材管理本部 管掌 |
| 2 | たかみや あきょし 高宮 章好 | 代表取締役副社長 営業本部・開発本部 管掌 |
| 3 | 要出 秀樹 | 取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長 |
| 4 | 東西 安部 努 | 取締役 兼 執行役員 営業本部長 |
| 5 | であい やま ゆう き | 取締役 兼 執行役員 海外事業本部・事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 |
| 6 | 西岡 康則 | 取締役 兼 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌 |
| 7 | 再任 社外 独立 下川 浩司 | 社外取締役 |
| 8 | 再任 ふるいち のぼる 社外 独立 古市 德 | 社外取締役 |

| 候補者番 号 | なりがな 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株 式 の 数 | | | | |
|----------|---|---|-------------------|--|--|--|--|
| 1 | たか みや かず まさ 高宮 一雅 (1966年 8 月18日生) | 1992年 3 月 当社入社 1995年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長 1997年 6 月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長 2000年 6 月 当社代表取締役副社長 2001年 1 月 当社代表取締役副社長 2002年 6 月 当社代表取締役社長 2008年10月 (株)青森アトム取締役(現任) 2017年 6 月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任) 2019年 6 月 当社機材管理本部 管掌(現任) (重要な兼職の状況) | 1,350,000株 | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、企業経営に関する高い知見と強力なリーダーシップを有し、当社グループを から取締役候補者に選任いたしました。 | | | | | | |
| 2 | たか みや あき よし 高宮 章好 (1969年 2 月 7 日生) | 1995年 3 月 当社入社 1997年 6 月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル 営業部長 1998年 4 月 当社取締役退任 2000年 6 月 当社取締役管理部門統括部長 2001年 6 月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括 2005年 6 月 当社代表取締役副社長 2012年 4 月 ホリー㈱代表取締役副社長 2012年 6 月 当社収締役副社長 2012年 6 月 当社代表取締役副社長 2016年 6 月 当社代表取締役副社長 2019年 4 月 当社営業本部・開発本部・管掌(現任) 2020年 5 月 ㈱トータル都市整備代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) | 2,288,184株 | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、営業部 ました。 | B門を中心に業務全般とマネジメントに精通していることから取締役候補 | 者に選任いたし | | | | |

| 候補者番 号 | ありがな 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株 式 の 数 | | | | |
|----------------|---|--|-------------------|--|--|--|--|
| 3 | やす だ ひで き 安田 秀樹 (1967年8月2日生) | 1990年 3 月 当社入社 2008年 4 月 当社執行役員経理部長 2010年 2 月 当社執行役員経営企画室長 2011年 5 月 ㈱イワタ監査役 (現任) 2011年 5 月 ㈱ヒラマツ監査役 (現任) 2011年 6 月 当社取締役 (現任) 2014年 4 月 アサヒ工業㈱(現 ㈱ネクステック)監査役 (現任) 2015年 6 月 当社常務執行役員経営企画室長 (現任) 2017年 4 月 当社常務執行役員経営管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) | 91,300株 | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、財務・会計を中心に管理部門における豊富な経験と高い知見を有していることから取締役修 者に選任いたしました。 | | | | | | |
| 4 再任 | あ べ つとむ 安部 努 (1966年 9 月27日生) | 1991年 3 月 当社入社 2005年 6 月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 ㈱青森アトム代表取締役社長 (現任) 2010年 2 月 当社執行役員営業本部長 (現任) 2010年 6 月 当社取締役 (現任) 2013年 5 月 ㈱ヒラマツ取締役 (現任) 2014年 4 月 アサヒ工業㈱(現 ㈱ネクステック) 取締役 (現任) 2016年 4 月 ㈱S Nビルテック (現 ㈱トータル都市整備) 取締役 (現任) 2018年 2 月 ㈱ナカヤ機材取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (㈱青森アトム代表取締役社長 | 154,240株 | | | | |
| | 取締役候補者とした理由 上記の要職を歴任し、建設月 候補者に選任いたしました | 用仮設業界における豊富な経験と営業全般に関する高い知見を有している。 。 | ることから取締役 | | | | |

| 候補者番 号 | ^{ふりがな} 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株 式 の 数 |
|---------------------------|--|---|-------------------|
| 5 _{再任} | むかいやま ゆう き 向山 雄樹 (1970年 2 月 2 日生) | 1993年 3 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員事業開発部長 2014年 4 月 アサヒ工業㈱(現 ㈱ネクステック)取締役(現任) 2015年 4 月 当社執行役員事業開発本部長 2015年 6 月 当社取締役(現任) 2016年 6 月 ホリーコリア㈱理事(現任) 2018年 1 月 ㈱キャディアン代表取締役社長(現任) 2019年 4 月 当社執行役員海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 2020年 4 月 当社執行役員海外事業本部・事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 (現任) (重要な兼職の状況) | 46,300株 |
| | | 子会社において代表を務めるなど豊富な海外マネジメント経験を有し、新 候補者に選任いたしました。 - | 「規事業開発に精 |
| 6 | にしまか やすのり 西岡 康則 (1954年 8 月27日生) | 1979年 4 月 三菱信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱)入行 1991年 9 月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年 4 月 三菱信託銀行㈱(現 三菱UFJ信託銀行㈱)千住支店長 2004年10月 (㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)新座志木支店 長 兼 新座志木エリアディレクター 三菱UFJ信託銀行㈱梅田支店長 2008年10月 エム・ユー・トラスト総合管理㈱常務取締役 2009年 6 月 (㈱ディーケーファイナンス代表取締役社長 2013年 1 月 菱進ホールディングス㈱顧問 2013年 3 月 菱進都市開発㈱企画グループ部長 2014年 7 月 ホリー㈱入社 内部監査室長 2015年 6 月 同社収締役総務部長 2016年 4 月 同社代表取締役社長 2016年 6 月 ホリーコリア㈱理事(現任) 2017年 6 月 当社取締役 兼 執行役員(現任) 2018年 1 月 当社副質保証本部 管掌(現任) (重要な兼職の状況) | 4,500株 |

上記の要職を歴任し、金融機関における豊富なマネジメント経験および国際業務経験と製造子会社におけるマネジメ

ント経験を有し、当社の製造部門に精通していることから取締役候補者に選任いたしました。

| 候補者番 号 | ************************************ | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株 式 の 数 |
|----------------------------|---|---|-------------------|
| 7 再任 社外 独立 | しも かわ こう じ 下川 浩司 (1962年 3 月29日生) | 1985年 4 月 (㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 1996年 8 月 下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ)開業 2002年 2 月 (旬下川会計事務所(現 税理士法人下川&パートナーズ)代表取締役 2002年 6 月 当社監査役 2005年 6 月 当社取締役(現任) 2005年12月 (㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役2007年 4 月 (㈱グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役2016年 4 月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員(現任) 2017年 9 月 (㈱グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長(現任) 2018年 6 月 (㈱三ッ星取締役(現任)(重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員 | 121,360株 |
| | 社外取締役候補者とした理 税理士の資格を有し、経営会 だきたいため、社外取締役 | 会計業務に長年にわたって携わられた豊富な経験と高い知見を当社の経営 | に活かしていた |
| 8 再任 社外 独立 | ふる いち のぼる 古市 徳 (1949年 2 月16日生) | 1972年 4 月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 1997年 5 月 同社法人企画部長 2000年 4 月 同社執行役員福岡支店長 2002年 5 月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年 4 月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本旧営業部担当 2007年 5 月 新光インベストメント(株)代表取締役社長 2008年 2 月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 2009年 6 月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年 6 月 日亜鋼業(株)監査役 2017年 6 月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) | 2,300株 |

- │証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザリー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有してお │り、その豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者に選任いたしました。
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 下川浩司氏、古市 徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

- 3. 下川浩司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。また、同氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
- 4. 古市 徳氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 5. 当社は、下川浩司氏、古市 徳氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425 条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予 定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 山口一昌氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名 の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

| | ぶりがな 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株 式 の 数 |
|----|---|--|-------------------|
| 新任 | しみず やすし 清水 靖 (1963年9月20日生) | 1988年 3 月 当社入社 2017年 4 月 当社経営管理本部 情報システム室長(現任) (重要な兼職の状況) - | 122,426株 |

当社の経理部に1989年4月から2006年3月まで在籍し、2006年4月より現在まで情報システム室長として、当社グループ基幹システムの構築、業務改善、IT統制などのグループ全体の情報管理システムを統括するなど、当社グループ業務全般に精通しており、情報システムが内部統制の重要な部分を占める今日において、監査役として十分な資質を有していることから監査役候補者に選任いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名(取締役3名、社外取締役2名を除く)及び常勤監査役1名に対し、 当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額4,150千円(取締役分3,750千円、監査役分400千円) を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給額は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、日韓関係の悪化、英国のEU離脱問題等、不透明な状況が続きました。国内におきましても、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、自然災害が相次ぎ発生するなど、先行きに予断を許さない状況でありました。さらに、当連結会計年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大により、世界的な景気後退が懸念されております。

当社グループに関連する建設業界は、国内では、2020年夏に開催が予定されておりました東京オリンピック・パラリンピックの関連工事や、首都圏を中心とした大規模再開発工事をはじめとした民間工事が、堅調に推移いたしました。また、インフラ再整備などの公共工事も、堅調に推移いたしました。海外におきましても、当社グループが事業拠点を置くASEAN地域では、フィリピンでの公共インフラ・都市開発など、建設需要は堅調に推移しております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、国内、海外ともに、当連結会計年度においては、 軽微でありました。しかしながら、感染拡大防止のため、工事の一時休止や工期延期の動きが あるなど、先行きは不透明で楽観できない状況にあります。

このような環境の中で、当社グループは「トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的発展を牽引する企業グループを目指す」という中期経営ビジョンを掲げ、経営基盤の強化、収益基盤の革新、海外展開の加速、新たな成長事業の創出、この4項目を課題として取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高46,065,498千円(前年同期比9.2%増)、営業利益3,703,166千円(前年同期比36.5%増)、経常利益3,541,137千円(前年同期比33.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,370,937千円(前年同期比44.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(販売事業)

建設現場における安全基準の高まりに伴う、従来の枠組足場から次世代足場への移行を背景に、「Iqシステム(アイキューシステム)」及び周辺部材の販売が堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高15,299,838千円(前年同期比13.2%増)、営業利益1,934,971千円(前年同期比15.9%増)となりました。

(レンタル事業)

民間建築工事向けの仮設機材において、「Iqシステム(アイキューシステム)」を中心とした仮設機材が高い稼働率で推移いたしました。また、土木・橋梁工事向けの仮設機材においても、北陸新幹線延伸工事等の大型現場への出荷により、高い稼働率で推移いたしました。利益面におきましても、レンタル用仮設機材への投資を抑制し、効率的運用に取り組んだ結果、セグメント利益が大きく増加いたしました。

これらの結果、売上高26,118,631千円(前年同期比11.1%増)、営業利益3,025,751千円(前年同期比22.8%増)となりました。

(海外事業)

太陽光関連事業について、売上金額は大きく減少いたしました。仮設機材レンタル事業については、総じて堅調に推移いたしました。仮設販売事業については、ホリーベトナム有限会社(ベトナム)及びホリーコリア株式会社(韓国)での、安定的かつ効率的な生産体制が整った事により、セグメント間の販売が増加いたしました。利益面におきましても、売上総利益率の改善により、セグメント利益が回復してまいりました。

これらの結果、売上高7,306,239千円(前年同期比3.0%減)、営業利益410,481千円(前年同期比1,583.8%増)となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2020年5月12日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当8円とさせていただきました。これにより、期末配当金総額は372,559,840円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。 賃貸資産の取得 2.768百万円

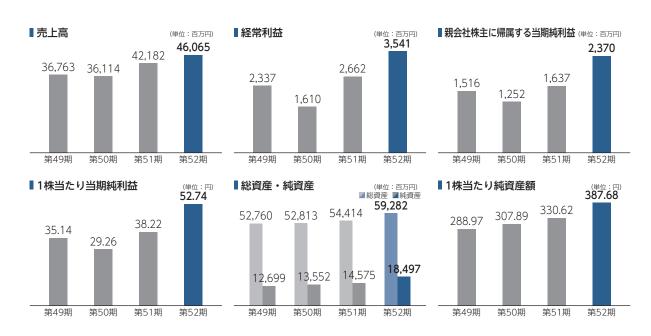
機材センター設備の増強拡充他 2,817百万円

③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2019年6月25日に総額3,000百万円のシンジケートローン契約を締結しております。また、2019年9月10日を払込期日とする公募による新株式発行及び自己株式の処分により2,207百万円の調達を行っております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| | 区: | 分 | | 第49期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで | 第50期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで | 第51期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで | 第52期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで |
|-----|-----------------|----------|-------|---|---|---|--|
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 36,763 | 36,114 | 42,182 | 46,065 |
| 経 | 常利 | 益 | (百万円) | 2,337 | 1,610 | 2,662 | 3,541 |
| 親会当 | 社株主に帰属 期 純 利 | 引する 益 | (百万円) | 1,516 | 1,252 | 1,637 | 2,370 |
| 1株 | 当たり当期紅 | i利益 | (円) | 35.14 | 29.26 | 38.22 | 52.74 |
| 総 | 資 | 産 | (百万円) | 52,760 | 52,813 | 54,414 | 59,282 |
| 純 | 資 | 産 | (百万円) | 12,699 | 13,552 | 14,575 | 18,497 |
| 1 株 | 当たり純資 | 産額 | (円) | 288.97 | 307.89 | 330.62 | 387.68 |



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|----------------|----------|---------------------------------|
| 株式会社イワタ | 10,032千円 | 60.0% | 和歌山県における建設用仮設機材 のレンタル |
| 株式会社青森アトム | 10,000千円 | 100.0% | 青森県における建設用仮設機材の レンタル |
| 株式会社ヒラマツ | 10,000千円 | 100.0% | 建設用仮設機材の運送 |
| 株式会社トータル都市整備 | 30,000千円 | 100.0% | 土木工事・シールド工事用仮設機 材の販売及びレンタル |
| 株式会社キャディアン | 30,000千円 | 100.0% | 仮設計画図及び計算書作成並びに 各種設計 |
| 株式会社ネクステック | 25,000千円 | 100.0% | 支保工材・ステンレス型枠材の販 売及びレンタル |
| 株式会社ナカヤ機材 | 10,000千円 | 100.0% | 島根県における建設用仮設機材の レンタル |
| ホリーコリア株式会社 | 4,400百万 ウォン | 100.0% | 建設用仮設機材の製造、販売 |
| ホリーベトナム有限会社 | 9.6百万 USドル | 100.0% | 建設用仮設機材の製造、販売 |
| DIMENSION-ALL INC. | 125百万 Phペソ | 100.0% | フィリピン共和国における建設用 仮設機材の販売・レンタル |

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による建設投資の減退、建設技能労働者の需給逼迫や資材価格の高騰などにより、引き続き不安要素はあるものの、中長期的には、社会インフラの再整備、災害対策としての防災・減災工事や老朽化したマンション、ビルなどの修繕、建替え工事、また、2025年に大阪で開催が予定されている国際博覧会に関連した建設工事などにより、公共・民間工事ともに底堅く推移するものと見込んでおります。仮設業界においては、次世代足場の普及が加速度的に進んでおり、同業他社との競合が一段と厳しい状況となりますが、当社にとってはより先行者メリットを活かせる市場環境になると予測しており、これらへの対応が喫緊の課題であると認識しております。

また、今後、建設投資の大きな流れが新設工事から維持補修工事へと移行することが予想され、これらに対応するための補修工事の工法提案力強化、足場施工体制の強化、また建設現場の働き方改革に寄与するための労働環境に配慮した新商品・新技術の開発が建設分野での課題であります。そして、新たな事業として、農業用ハウスの提供を中心としたアグリ事業関連の拡大による安定収益基盤の構築が次の課題となっております。

さらに、成長性が期待されるASEAN地域を中心に海外事業の管理面の強化と投資スピードを早め、収益事業へとしていくことが将来のグローバル化に向けての重要な課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画の中で、ポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、以下のような経営方針を定め、各取り組みを推進してまいりました。足元では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業環境に変化があると思われますが、当社グループは各国政府及び各自治体の方針に従い、感染防止策を講じ社員の安全を最優先に確保したうえで、顧客への供給責任と社会的責任を果たすべく、継続して各方針に基づいた施策を実施してまいります。

① 経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループー体経営によるシナジーの最大化を図ります。また、IT基盤の強化を図るため、ERPの導入、工場のIoT化などを進め、経営の見える化とスピード化を実現してまいります。組織体制については、9本部体制とし、各本部での人材育成、働き方改革、生産性向上策、ガバナンス強化の推進によりグループ経営管理機能を強化してまいります。

② 収益基盤の革新

グループ内の組織統合により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制が整備されたことから、これまでのレンタルを中心とした事業体制から販売に軸足を置いた事業体制に変革し、次世代足場「Iqシステム(アイキューシステム)」でのデファクトスタンダード獲得を確固たるものにしてまいります。

販売事業においては、営業面は、これまでのルート営業を見直し、新規開拓と顧客のニーズ、課題解決に向けたソリューション営業を推進してまいります。工場の生産体制は、海外工場含め各工場での最適なプロダクトミックスとグローバル調達の実施により、原価低減をより重視した体制を構築してまいります。

レンタル事業においては、社内の次世代足場「Iqシステム(アイキューシステム)」の入れ替え投資が一巡し、今後は高稼働率をキープするための新たなビジネスモデルを構築してまいります。その一環として、大阪湾岸エリア(兵庫県尼崎市)に開設予定の未来型機材センター構想では、AI、IoT、AGVなどを導入し、機材の搬入出作業、運搬車両の待機時間低減、整備作業の省力化・少人化を進め、これまでの機材センターの概念にないサービスを提供し、レンタル機材の滞留期間を大幅に短縮し収益性を高めてまいります。

その他の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置、基盤構造部材等の開発、製造、 販売を強化し、販売事業の領域を拡大してまいります。

③ 海外展開の加速

海外展開においては、生産拠点としてのベトナム、韓国の製造子会社の原価低減を重視した 生産体制の最適化を行います。特にベトナムについては生産力増強のための拡張を行い、日本 国内への安定供給とASEAN地域での需要に対応する準備を完了いたします。営業拠点とし てのフィリピンでは、レンタル資産への投資を加速させ旺盛な需要を取り込んでまいります。 また、ASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを推進し、海外展開の スピード化を図ってまいります。

④ 新たな成長事業の創出

今後の成長ドライバー創出に向けた研究開発の強化と既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のための国内、海外でのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代から未来の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

| | | | | 'ひ 丁 オ | 71</th <th>_</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> | _ | | | | | | |
|---------|-----|----------|---|-------------------|---|-----|--------------|----|---|-------|------------------|--------------|
| 区 | | 分 | | | | | 名 称 | (所 | 在 | 地) | | |
| _本_ | | 社 | 本 | | | 社 | (大阪市北区) | | | | | |
| | | | 東 | 北 | 仙 | 台 | (仙台市青葉区) | | 名 | 古 | 屋 | (名古屋市中川区) |
| 支 | | 店 | 新 | | | 潟 | (新潟市中央区) | | 大 | | 阪 | (大阪市北区) |
| X | | 一 | 茨 | | | 城 | (茨城県東茨城郡茨城町) | | 中 | 兀 | $\overline{\pm}$ | (香川県さぬき市) |
| | | | 東 | | | 京 | (東京都中央区) | | 九 | 州福 | 畄 | (福岡市博多区) |
| | | | 札 | | | 幌 | (札幌市中央区) | | 北 | | 陸 | (石川県かほく市) |
| | | | 盛 | | | 畄 | (岩手県滝沢市) | | 福 | | 井 | (福井県鯖江市) |
| | | | 福 | | | 島 | (福島県双葉郡広野町) | | 京 | | 滋 | (滋賀県近江八幡市) |
| 営 | 業 | 所 | 鹿 | | | 島 | (茨城県鹿嶋市) | | 神 | | 戸 | (神戸市長田区) |
| | | | 市 | | | 原 | (千葉県市原市) | | 広 | | 島 | (広島市東区) |
| | | | 長 | | | 野 | (長野県長野市) | | 沖 | | 縄 | (沖縄県島尻郡八重瀬町) |
| | | | 静 | | | 畄 | (静岡県牧之原市) | | | | | |
| I | | 場 | 群 | | | 馬 | (群馬県桐生市) | | 岐 | | 阜 | (岐阜県安八郡安八町) |
| | | | 青 | 森 | 東 | 通 | (青森県下北郡東通村) | | 信 | 州長 | 野 | (長野県長野市) |
| | | | 岩 | 手 | 盛 | 畄 | (岩手県滝沢市) | | 静 | 岡吉 | \blacksquare | (静岡県牧之原市) |
| | | | 宮 | 城 仙 | 台第 | = | (宮城県加美郡加美町) | | 石 | 川金 | 沢 | (石川県かほく市) |
| | | | 福 | 島 | 広 | 野 | (福島県双葉郡広野町) | | 福 | 井 鯖 | 江 | (福井県鯖江市) |
| | | | 新 | 潟 | 横 | 越 | (新潟市江南区) | | 東 | 海 木 曽 | 岬 | (三重県桑名郡木曽岬町) |
| | | | 新 | 潟 | 長 | 畄 | (新潟県長岡市) | | 滋 | 賀近江八 | 幡 | (滋賀県近江八幡市) |
| +41% +- | ヤンタ | 7 | 茨 | 城 | 中 | 央 | (茨城県東茨城郡茨城町) | | 大 | 阪 枚 | 方 | (大阪府枚方市) |
| 饭 化 | レンフ | <i>_</i> | 茨 | 城 | 出 | 島 | (茨城県かすみがうら市) | | 大 | 阪 摂 | 津 | (大阪府摂津市) |
| | | | 茨 | 城 | 鹿 | 島 | (茨城県鹿島市) | | 和 | 歌山桃 | Ш | (和歌山県紀の川市) |
| | | | 茨 | 城二 | > < | ば | (茨城県つくば市) | | 兵 | 庫東 | 条 | (兵庫県加東市) |
| | | | 千 | 葉っ | 木 ナ | 戸 | (千葉市緑区) | | 兵 | 庫神 | 戸 | (神戸市長田区) |
| | | | 千 | 葉 | 市 | 原 | (千葉県市原市) | | 広 | 島志 | 和 | (広島県東広島市) |
| | | | 埼 | 玉 | 久 | 喜 | (埼玉県久喜市) | | 香 | 川さぬ | き | (香川県さぬき市) |
| | | | 神 | 奈丿 | 愛 |]]] | (神奈川県愛甲郡愛川町) | | | | | |

- (注) 1. 2019年7月8日付で、新潟長岡センターを開設いたしました。
 - 2. 2019年8月21日付で、新潟東港センターを閉鎖いたしました。
 - 3. 2019年9月10日付で、新潟県央センターを閉鎖いたしました。
 - 4. 2019年10月7日付で、神戸営業所、兵庫神戸センターを開設いたしました。
 - 5. 2020年2月10日付で、大阪岸和田センターを閉鎖いたしました。

② 子会社

| 会 社 名 | 本 社 所 在 地 |
|-----------------------|-----------------|
| | 和 歌 山 県 紀 の 川 市 |
| 株式会社青森アトム | 青森県下北郡東通村 |
| 株式会社ヒラマツ | 静岡県榛原郡吉田町 |
| 株式会社トータル都市整備 | 東京都中央区 |
| | 東京都中央区 |
| 株式会社ネクステック | 大 阪 市 北 区 |
| 株式会社ナカヤ機材 | 島根県松江市 |
| | 大 韓 民 国 |
| ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社 | ベトナム社会主義共和国 |
| DIMENSION-ALL INC. | フィリピン共和国 |

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|-------------|-------------|--------------|
| レ ン タ ル 事 業 | 626 (53)名 | 30名増 (7名増) |
| 販 売 事 業 | 202 (110) 名 | 1名増(22名増) |
| 海 外 事 業 | 407 (21) 名 | 67名増(20名増) |
| 全社(共通) | 63 (7) 名 | 4名減 (3名減) |
| 슴 計 | 1,298(191)名 | 94名増 (46名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - ② 当社の従業員の状況

| 従 | 業 | 員 | 数 | 前事業年度末比増減数 | 平 | 均 | 年 | 織 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|---|------|-------|----|------------|---|---|--------|---|---|---|---|-----|-----|---|
| | 679名 | (1544 | 돌) | 11名増(17名増) | | | 36.90歲 | 题 | | | | 9.8 | 86年 | |

(注) 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|--------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,923百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 4,132百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,642百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 144,000,000株

② 発行済株式の総数 46,577,000株③ 株主数 4,092名

④ 大株主 (上位10名)

| 株 | | 主 | | | | | | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 | |
|----|--------------------------|----|---|---|---|---|---------|-----|---|-------|-----|---|---|--------|----|--|
| 有 | 限 | 会 | 社 | 9 | ナ |) | 13 | ヤ | | 6,94 | 5千株 | | | 14.91% | | |
| 髙 | 宮東 | | | | | | | 実 | | 5,356 | 5千株 | | | 11.50 | 0% | |
| 日本 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | | | | | | (信託 | ;□) | | 4,638 | 3千株 | | | 9.96 | 6% | |
| 髙 | | 宮 | | | 章 | | | 好 | | 2,288 | 3千株 | | | 4.9 | 1% | |
| 9 | カ | ミャ | 従 | 業 | 員 | 持 | 株 | 会 | | 2,11 | 1千株 | | | 4.53 | 3% | |
| 髙 | | 宮 | | | 豊 | | | 治 | | 1,678 | 3千株 | | | 3.60 | 0% | |
| 高 | | 宮 | | | 千 | 1 | | 子 | | 1,579 | 9千株 | | | 3.39 | 9% | |
| 髙 | | 宮 | | | _ | | | 雅 | | 1,350 | 0千株 | | | 2.90 | 0% | |
| 日本 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | | | | | | | | | 1,34 | 5千株 | | | 2.89 | 9% | |
| 株 | 株式会社三菱UFJ | | | | | | 銀 | 行 | | 907 | 7千株 | | | 1.9 | 5% | |

⁽注) 1. 持株比率は自己株式7,020株を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数が前事業年度末に比べ、公募による新株式発行により1,000,000株、及び新株予約権行使による新株式発行により109,400株の合計1,109,400株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

| 会社 | 社における | る地位 | | 氏 | 名 | | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|-------|------|---|---|---|---|---|
| 代表取 | 締役会 | 長兼社長 | 髙 | 宮 | _ | 雅 | 機材管理本部 管掌 |
| 代表] | 取締役 | 副社長 | 髙 | 宮 | 章 | 好 | 営業本部・開発本部 管掌 |
| 取 | 締 | 役 | 安 | Ш | 秀 | 樹 | 常務執行役員 経営管理本部長 |
| 取 | 取締 | | | 部 | | 努 | 執行役員 営業本部長 (㈱青森アトム代表取締役社長 |
| 取 | 取 締 役 | | | Ш | 雄 | 樹 | 執行役員 海外事業本部長 事業開発本部・グローバル調達本部 管掌 ㈱キャディアン代表取締役社長 |
| 取 | 締 | 役 | 西 | 固 | 康 | 則 | 執行役員 製造本部長 品質保証本部 管掌 |
| 取 | 締 | 役 | 下 | Ш | 浩 | 司 | 税理士法人下川&パートナーズ代表社員 |
| 取 | 締 | 役 | 古 | 市 | | 德 | |
| 常業 | 助 監 | 査 役 | Ш | | _ | | |
| 監 | 査 | 役 | 酒 | 谷 | 佳 | 弘 | ジャパン·マネジメント·コンサルティング(株) 代表取締役 |
| 監 | 査 | 役 | 上 | 甲 | 悌 | = | 弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員 |

- (注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役山口一昌氏は、当社の財務部に1981年7月から2001年6月まで在籍したのち、2001年6月から2011年6月まで、及び2013年6月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当社は、取締役下川浩司氏、取締役古市 徳氏、監査役酒谷佳弘氏、監査役上甲悌二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の異動(担当及び重要な兼職の状況)

| 氏 名 | 異 | 動 | 前 | 異 | 動 | 後 | 異 動 日 |
|------|-------|---------|---|------------------|-----------------|---|------------|
| 髙宮一雅 | 代表取締役 | 会長 兼 社長 | | 代表取締役会 機材管理本語 | 会長 兼 社長 部 管掌 | | 2019年6月26日 |

7. 当事業年度後の取締役の異動(担当及び重要な兼職の状況)

| 氏 名 | 異 | 動 | 前 | 異 | 動 | 後 | 異 動 日 |
|------|---------------------|--------|---|---------------------------|--------------------------|-------|------------|
| 向山雄樹 | 取締役 兼 執海外事業本語 ローバル調 | 部長 事業開 | | 取締役 兼 執 海外事業本 ーバル調達 | 部・事業開発 | 本部・グロ | 2020年4月1日 |
| 髙宮章好 | 代表取締役 営業本部・ | | 掌 | | 副社長 開発本部 管穹 都市整備代表 | • | 2020年5月29日 |

8. 当社は執行役員制度を採用しており、2020年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

| | | , , , , | ,,, 0, 90 | | | | | |
|-----|-----|---------|-----------|---|---|---|---|--------------------------------|
| 土 | 也 | ſ | ជ | E | £ | 4 | 各 | 担 当 |
| 上 / | 常 執 | 行 役 | と 員 | Л | 上 | 和 | 伯 | 営業副本部長 兼 工事部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 庄 | 﨑 | 貴 | 弘 | 営業本部営業企画室長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 西 | 橋 | 康 | 市 | 経営管理本部総務部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 辰 | 見 | 知 | 哉 | 経営管理本部経理部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | Ш | 下 | 英 | 彦 | 営業本部販売部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 加 | 藤 | 英 | 夫 | 営業本部東京支店長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 桝 | 野 | 隆 | 史 | 品質保証本部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 南 | 雲 | 隆 | 司 | 開発本部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 大 | 和 | 光 | 徳 | 機材管理本部長 兼 機材購買部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 青 | 木 | 哲 | 也 | 事業開発本部長 兼 PRP室長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 荒 | 井 | 隆 | 次 | グローバル調達本部長 兼 海外事業本部海外事業担当部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 江 | Ш | | 宏 | 製造本部長付部長 兼 ベトナム工場長 |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | | 分 | 員 | 数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|---|-----|-----------|
| 取 | 締 | 役 | | 10名 | 241,213千円 |
| 監 | 査 | 役 | | 3名 | 15,040千円 |
| 合 | | 計 | | 13名 | 256,253千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、2011年6月29日 開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております(社外取締役を除く)。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・2020年6月25日開催の第52回定時株主総会において付議いたします役員賞与

取締役3名3,750千円監査役1名400千円

・ストックオプションによる報酬額 取締役6名26,347千円

③ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
 - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役 を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、 当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。
- 口. 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会及び監査役会への出席状況

| × | | _ | | | 取 | 綿 | 役 会 | (| 17[| 回 開 催 | [) | 監 | 查: | 役 会 | (| 14[| 回開係 | 崔) |
|-----|---|---|---|---|---|-----|-----|----|-----|-------|-----|---|----|-----|----|-----|-----|-----|
| | | 分 | | 出 | 席 | | 数 | 出 | 席 | 率 | 出 | 席 | | 数 | 出 | 席 | 率 | |
| 取締役 | 下 | Ш | 浩 | 司 | | | 1 | 70 | | 1 | 00% | | | | _ | | | |
| 取締役 | 古 | 市 | | 德 | | 16回 | | | | | 94% | | | | _ | | | _ |
| 監査役 | 酒 | 谷 | 佳 | 弘 | | | 1 | 60 | | | 94% | | | 1 | 30 | | | 93% |
| 監査役 | 上 | 甲 | 悌 | = | | | 1 | 50 | | | 88% | | | 1 | 10 | | | 85% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- b. 取締役会及び監査役会における発言状況
 - ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見 の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
 - ・監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- · 社外取締役 2 名 8,520千円
- · 社外監査役 2 名 5.040千円

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当8円とさせていただきました。

2020年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 372,559,840円

・1株当たり配当額 8円

・基準日 2020年3月31日

・配当金の効力発生日 2020年6月9日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|---|------------|-----------------------------|-------------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 26,408,683 | 流動負債 | 21,730,443 |
| 現金及び預金 | 7,242,638 | 支払手形及び買掛金 | 6,427,178 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,101,176 | 短 期 借 入 金 | 5,400,480 |
| 商品及び製品 | 2,933,259 | 1 年内償還予定の社債 | 421,000 |
| 仕 掛 品 | 781,907 | 1年内返済予定の長期借入金 | 5,810,651 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,002,598 | リ ー ス 債 務 未 払 法 人 税 等 | 359,292 766,520 |
| そ の 他 | 695,502 | 未 払 法 人 税 等 賞 与 引 当 金 | 292,189 |
| 算 倒 引 当 金 | △348,400 | | 8,630 |
| 固定資産 | 32,873,854 | 設備関係支払手形 | 136,537 |
| | 28,799,323 | 資 産 除 去 債 務 | 3,945 |
| 算 貸 資 産 | 14,907,443 | そ の 他 | 2,104,018 |
| 建物及び構築物 | 3,798,521 | 固定負債 | 19,054,288 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,259,918 | 社 債 | 3,599,000 |
| 土地地 | 7,839,049 | 長期借入金 リース債務 | 11,823,485 |
| リース資産 | 551,038 | リ ー ス 債 務 退職給付に係る負債 | 1,377,246 945,664 |
| 建設仮勘定 | 132,830 | | 12,800 |
| E R D 他 | 310,521 | そ の 他 | 1,296,091 |
| 無形固定資産 | 939,858 | 負 債 合 計 | 40,784,731 |
| | 327,821 | (純資産の部) | |
| $\int_{0}^{\infty} dx = \int_{0}^{\infty} dx$ | 159,124 | 株主資本 | 18,142,147 |
| リース資産 | 7,469 | 資 本 金 資 本 剰 余 金 | 1,050,114 |
| - イン | 445,442 | 資本剰余金 利益剰余金 | 1,908,539 15,186,825 |
| 投資その他の資産 | 3,134,672 | 自己株式 | △3,331 |
| 投資有価証券 | 444,763 | その他の包括利益累計額 | 3,331 △87,743 |
| 差 入 保 証 金 | 691,564 | その他有価証券評価差額金 | 16,282 |
| | 39,406 | 繰延ヘッジ損益 | △15,334 |
| 退職給付に係る資産 | 42,700 | 為替換算調整勘定 | △23,183 |
| 操 延 税 金 資 産 | 799,903 | 退職給付に係る調整累計額 | △65,508 |
| R M M M M M M M M M M M M M M M M M M M | 1,150,447 | 新 株 予 約 権 非 支 配 株 主 持 分 | 306,115 137,286 |
| 貸倒引当金 | △34,112 | <u>并又癿林王打刀</u> 純 資 産 合 計 | 18,497,805 |
| 資産合計 | 59,282,537 | 負債・純資産合計 | 59,282,537 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| T) | | ^ | (単位・1円/ |
|---|-------------|---------|------------|
| 科 | | 金 | 額 |
| 売 上 高 | | | 46,065,498 |
| 売 上 高 売 上 原 価 | | | 32,051,298 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 14,014,199 |
| 販売費及び一般管理費 | _ | | 10,311,033 |
| 営 業 利 | 益 | | 3,703,166 |
| 営業外収益 | ш | | 3,703,100 |
| | 卢 | 10.800 | |
| 受 取 利 | 息 | 10,809 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 15,304 | |
| 受 取 賃 貸 | 料 | 66,179 | |
| 賃 貸 資 産 受 入 | 益 | 19,370 | |
| 受 取 利 受 取 配 受 取 賃 受 取 賃 賃 貸 産 受 ス ク ラ ッ プ 売 却 基 | 入 益 | 79,373 | |
| 為 替 差 | 益 | 24,569 | |
| | 他 | 113,211 | 328,819 |
| 営 業 外 費 用 | | | ,- |
| | 息 | 274,839 | |
| 支 払 利 支 払 手 数 社 債 発 行 デ リ バ テ ィ ブ 評 価 貸 倒 損 そ の | | 64,444 | |
| 社 債 発 行 | 料 費 損 | 22,367 | |
| デリバティブ評価 | 共 | 1,620 | |
| デリバティブ評価 | 損 | | |
| 貸 倒 損 | 失他 | 63,206 | 400.040 |
| ح | 他 | 64,370 | 490,848 |
| 経 常 利 | 益 | | 3,541,137 |
| 特別利益 | | | |
| 固 定 資 産 売 却 | 益 | 156,535 | 156,535 |
| 特別 損失 | | | |
| 固定資産除却 | 損 | 3,822 | |
| 損 損 | 失 | 53,134 | 56,956 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 | 益 | | 3,640,716 |
| 法人税、住民税及び事業 | 税 | | 1,118,331 |
| 法人税等調整 | 額 | | 122,865 |
| 法人税等合 | 計 | | 1,241,196 |
| 法人税、住民税及び事業 法人税等調整 法人税等合 当期純利 | 益 | | 2,399,519 |
| 非支配株主に帰属する当期純利 | | | 28,582 |
| 親会社株主に帰属する当期純和 | | | 2,370,937 |
| | ש ני | | 2,3/0,93/ |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

| | (単位:千円) | | |
|---|--|-----------------------|---|
| 科 目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
| (流) 西有 () | 19,357,685 4,391,893 3,213,656 7,815,225 2,153,899 620,232 676,621 209,093 292,595 △15,531 32,405,532 24,181,193 13,379,857 2,205,806 821,232 483,336 34,689 243,966 6,728,833 157,227 126,244 751,545 327,821 | (流 | 17,617,468 1,974,324 3,556,313 3,630,000 421,000 5,549,975 55,569 757,394 334,542 519,275 265,656 80,451 250,355 4,150 136,537 3,945 77,975 16,990,525 3,599,000 11,275,704 692,671 1,093,831 117,586 12,800 1,363 1,97,567 |
| でで定産他 券式金等用産金権他金計で定産他 券式金等用産金権他金計で大力 の の 有会 更 前税 による の の 有会 で 一 | 75,263 337,260 2,360 8,840 7,472,793 347,603 3,351,176 2,397,274 2,358 88,640 297,361 643,110 38,496 332,456 △25,682 51,763,218 | 負 (株資資資 そ利利 そ別線 価のの を | 34,607,993 16,831,608 1,050,114 1,899,606 1,088,114 811,492 13,885,218 76,812 13,808,406 2,010,000 11,798,406 △3,331 17,501 32,835 △15,334 306,115 17,155,224 51,763,218 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年 4 月 1 日から) (2020年 3 月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | | 金 | 額 |
|---|---|---------|------------|
| 売 上 高 | | | 38,061,619 |
| 売 上 原 価 | | | 27,479,186 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 10,582,433 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 8,146,649 |
| 営業利 | 益 | | 2,435,783 |
| 営業外収益 | | | |
| 受 取 利 | 息 | 39,921 | |
| 受 取 配 当 受 取 賃 負 の の れ ん 償 却 | 金 | 211,038 | |
| 受 取 賃 貸 | 料 | 72,989 | |
| | 額 | 194 | |
| 賃 貸 資 産 受 入 | 益 | 19,370 | |
| スクラップ売却収 | 入 | 36,240 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 額 | 4,378 | |
| 維 収 | 入 | 68,981 | 453,113 |
| 営 業 外 費 用 | | | |
| 支 払 社 債 利 | 息 | 138,058 | |
| 社 債 利 | 息 | 5,932 | |
| 支 払 手 数 | 料 | 64,370 | |
| 社 債 発 行 | 費 | 22,367 | |
| 為 替 差 | 損 | 52,097 | |
| 貸倒損 | 失 | 63,206 | |
| 雑 損 | 失 | 49,674 | 395,708 |
| 経常利 | 益 | | 2,493,188 |
| 特別利益 | | | |
| 固定資産売却 | 益 | 127,589 | 127,589 |
| 特別損失失 | | | |
| 固定資産除却 | 損 | 2,769 | |
| 減損損 | 失 | 53,134 | 55,903 |
| 税引前当期純利 | 益 | | 2,564,873 |
| 法人税、住民税及び事業 | | | 823,803 |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | | △5,454 |
| 法人税等合 | 計 | | 818,349 |
| 当期 純 利 | 益 | | 1,746,524 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社タカミヤ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 坂 井 俊 介 印

来 芴 執 门 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 尾 志 都 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカミヤの2019年4月1日から2020年3 月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社タカミヤ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 坂 井 俊 介 📵

新 祝 祝 们 社 員 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員

公認会計士 中 尾 志 都 🗊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカミヤの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社タカミヤ 監査役会 常勤監査役 山 ロ ー 昌 印 社外監査役 酒 谷 佳 弘 印 社外監査役 上 甲 悌 二 印

以上

会社概要/株主メモ/株価および出来高の推移

■会計概要

(2020年3月31日現在)

商 株式会社タカミヤ

1969年6月21日 会社設立

本 社 所 在 地 大阪市北区大深町 3 番 1 号

グランフロント大阪

タワーB27階

金 1,050,114千円 箵 本

者 代表取締役会長兼社長 髙宮一雅 表

従 業 員 数 単体 679名/連結 1.298名

取引銀行三菱UFJ銀行

みずほ銀行

三菱UFJ信託銀行

三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

6月中 定時株主総会

基 準 定時株主総会 3月31日

剰余金の配当(期末) 3月31日 剰余金の配当(中間) 9月30日

单元株式数 100株

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 T541-8502

大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

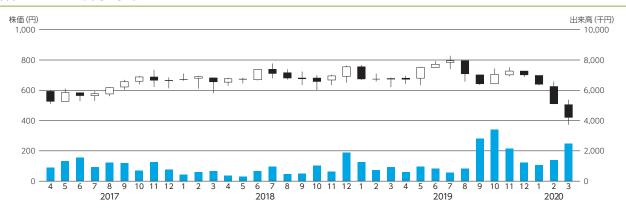
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

公 告 方 法 電子公告により行います。ただし電子公告によるこ とができない事故その他やむを得ない事中が生じた

ときは、日本経済新聞に掲載して行います。

■株価および出来高の推移



株主の皆さまへの お知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。 詳しくは、当社ウェブサイト(https://www.takamiya.co/)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会 場

グランフロント大阪 タワーB27階 株式会社タカミヤ 本社会議室

大阪市北区大深町3番1号

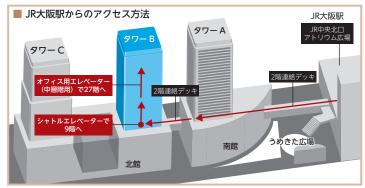
交通機関

- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約10分

JR大阪駅から会場までの徒歩経路

- ①JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ②中央北口にございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階(グランフロント大阪方向)にお進みください。
- ③2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④右手にあるタワーB館内のシャトルエレベーターに て9階までお上がりください。その後、オフィス 用エレベーター(中層階用)へ乗り換えいただき、 27階までお上がりください。
- ⑤27階にご到着されましたら正面にございます受付までお越しください。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新 株 予 約 権 等 の 状 況 会 計 監 査 人 の 状 況 業務の適正を確保するための体制 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 個 別 注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社タカミヤ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (https://www.takamiya.co/) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

| 回次 | 行使 価額 | 目的となる株式の種類 及び数 | 新株予約権 の個数 | 権利行使期間 | 保有者数 | 保有個数 |
|------|----------|------------------------|--------------|------------------------------|-----------|------|
| 第4回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき400株 | 900個 | 2011年7月16日から 2041年7月15日まで | 取締役 4名 | 900個 |
| 第6回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき400株 | 1,060個 | 2012年7月18日から 2042年7月17日まで | 取締役 4名 | 900個 |
| 第7回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき200株 | 1,060個 | 2013年8月14日から 2043年8月13日まで | 取締役 4名 | 900個 |
| 第8回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき200株 | 420個 | 2014年7月17日から 2044年7月16日まで | 取締役 4名 | 360個 |
| 第9回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき100株 | 980個 | 2015年7月17日から 2045年7月16日まで | 取締役 5名 | 780個 |
| 第10回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき100株 | 942個 | 2016年7月20日から 2046年7月19日まで | 取締役 5名 | 754個 |
| 第11回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき100株 | 627個 | 2017年7月19日から 2047年7月18日まで | 取締役 6名 | 591個 |
| 第12回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき100株 | 471個 | 2018年7月18日から 2048年7月17日まで | 取締役 6名 | 445個 |
| 第13回 | 1円 | 普通株式 新株予約権1個につき100株 | 420個 | 2019年7月18日から 2049年7月17日まで | 取締役 6名 | 420個 |

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株 予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
 - 2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
 - 3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
 - 4. 2020年3月31日現在において、前事業年度末より新株予約権の数が減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

| 回次 | 権利行使による減少分 |
|------|------------|
| 第5回 | 100個 |
| 第6回 | 43個 |
| 第7回 | 43個 |
| 第8回 | 20個 |
| 第9回 | 80個 |
| 第10回 | 54個 |
| 第11回 | 36個 |
| 第12回 | 26個 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| 区 | 分 | 報 | 酬 | 等 | の | 額 | |
|------------------------------|--------------|---|---|---|-------|-----|--|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 等の額 | | | | 32,00 | 0千円 | |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 益の合計額 | を金銭その他の財産上の利 | | | | 33,70 | 0千円 | |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査 報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には これらの合計額を記載しております。
 - 2. 2019年6月20日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォート・レター作成業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

業務の適正を確保するための体制

- ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
 - 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
 - 1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
 - (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。
 - 2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
 - 3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・ 定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。コンプライアンスの状況を監査する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。 反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
 - 4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書(電磁的記録を含む)を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

- 5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制 子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並 びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
 - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
- 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当会社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当会社の取締役 及び使用人に周知徹底する。
- 8. 当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - (2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - (3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
 - ① 重要な会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 毎月の経営状況として重要な事項
 - ④ 内部監査状況
 - ⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令・定款違反
 - ⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - (4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
 - (5) 取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
- 9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 当会社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを 理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底 する。
- 10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に 報告し、監査役会と緊密に連携する。
 - (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を21回(臨時取締役会及び書面決議を含む)、監査役会を 14回(臨時監査役会を含む)、執行幹部会議を12回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正 性の観点から審議を行っております。

口. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を21回(臨時取締役会及び書面決議を含む)開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

二. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、 月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査役の監査体制

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて 臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて 重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時 取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を 述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| | 杓 | ‡ 3 | È ĵ | | i 本 | |
|-------------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|--|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 732,130 | 1,226,217 | 13,395,332 | △1,233,173 | 14,120,506 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 306,580 | 306,580 | | | 613,160 | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 11,403 | 11,403 | | | 22,807 | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △579,444 | | △579,444 | |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 2,370,937 | | 2,370,937 | |
| 自己株式の取得 | | | | △36 | △36 | |
| 自己株式の処分 | | 364,338 | | 1,229,878 | 1,594,216 | |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 317,983 | 682,321 | 1,791,493 | 1,229,841 | 4,021,640 | |
| 当 期 末 残 高 | 1,050,114 | 1,908,539 | 15,186,825 | △3,331 | 18,142,147 | |

| | | その | 他の包括利益累 | 計額 | | | -111 | |
|-------------------------------|---|--------------|----------|-----------------------|-----------------------|---------|-----------|------------|
| | その 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一の 一 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付 係 係 器計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 新株予約権 | 非 支 配株主持分 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | 48,507 | △30,715 | 55,101 | △22,747 | 50,145 | 296,346 | 108,696 | 14,575,695 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | | | 613,160 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | | 22,807 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | | | △579,444 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | | | | 2,370,937 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △36 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 1,594,216 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △32,224 | 15,381 | △78,285 | △42,760 | △137,888 | 9,768 | 28,589 | △99,530 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △32,224 | 15,381 | △78,285 | △42,760 | △137,888 | 9,768 | 28,589 | 3,922,110 |
| 当 期 末 残 高 | 16,282 | △15,334 | △23,183 | △65,508 | △87,743 | 306,115 | 137,286 | 18,497,805 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

株式会社ネクステック

DIMENSION-ALL INC.

株式会社ナカヤ機材

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社SRG福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。
 - ② 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社SRG福島他3社であり、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

口. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

| 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 予蔵品

主として最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産3 ~ 8 年建物及び構築物7 ~31年機械装置及び運搬具4 ~17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

口. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、ソフトウェア(自社使用)について社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

口. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

二. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上してお ります。

へ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

- ト. 退職給付に係る負債の計上基準
 - a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION - ALLINC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物25,891千円土地105,071千円計130,963千円

上記物件について、短期借入金178,200千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

30,670,630千円

(3) 受取手形裏書譲渡高

9.625千円

(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

59,644千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| | 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---|---------|----------|---------|----------|
| Ì | 大阪府岸和田市 | 当社機材センター | 建物及び構築物 | 53,134千円 |

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | | | 当連結会 | 計年度期首 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度末 | | |
|---|---------|---|------|-------|---------|----------|-----------|-----------|------------|
| | | | | | 株 式 | 数(株) | 増加株式数(株) | 減少株式数(株) | 株 式 数(株) |
| 発 | 行 | 済 | 株 | 式 | | | | | |
| | 普 | 通 | 株 | 式 | 45 | ,467,600 | 1,109,400 | _ | 46,577,000 |
| 自 | 自 己 株 式 | | | | | | | | |
| | 普 | 通 | 株 | 式 | 2 | ,606,971 | 49 | 2,600,000 | 7,020 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,109,400株は、新株予約権の行使による増加109,400株、公募による新株 式発行による増加1,000,000株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2.600.000株は、自己株式の処分による減少であります。
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

| (決議) | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 (円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効 力 発 生 日 |
|-------------------|--------------|----------------------|------------------|--------------|--------------|
| 2019年5月9日 取 締 役 会 | 普通株式 | 300,024,403 | 7.0 | 2019年 3 月31日 | 2019年 6 月11日 |
| 2019年11月7日取締役会 | 普通株式 | 279,419,880 | 6.0 | 2019年 9 月30日 | 2019年12月 6 日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配 当 金 の総額(円) | 配当の原資 | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|--------------|-------|------------------|--------------|-----------|
| 2020年5月12日取締役会 | 普通株式 | 372,559,840 | 利益剰余金 | 8.0 | 2020年 3 月31日 | 2020年6月9日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

1,271,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達 しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、 投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額(千円) |
|-----------------|--------------------|------------|--------|
| ① 現金及び預金 | 7,242,638 | 7,242,638 | _ |
| ② 受取手形及び売掛金 | 14,101,176 | 14,101,176 | _ |
| ③ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 197,568 | 197,568 | _ |
| ④ 支払手形及び買掛金 | 6,427,178 | 6,427,178 | _ |
| ⑤ 短期借入金 | 5,400,480 | 5,400,480 | _ |
| ⑥ 1年内償還予定の社債 | 421,000 | 441,566 | 20,566 |
| ⑦ 1年内返済予定の長期借入金 | 5,810,651 | 5,869,719 | 59,068 |
| 8 社債 | 3,599,000 | 3,597,103 | △1,896 |
| 9 長期借入金 | 11,823,485 | 11,842,675 | 19,190 |
| ⑩ デリバティブ取引 (*) | (24,141) | (24,141) | _ |

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に 適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引(売建・買建)

為替予約取引 (買建)

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

口. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金 利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引(支払固定・受取変動)

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理 によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式 (連結貸借対照表計上額247,195千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

387円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

52円74銭

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から) (2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | 株 | | 主 | 資 | | 本 | |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| | | 資 本 | 剰 | 余 金 | 利 | 益 第 | 余 | 金 |
| | 資 本 金 | '@_L'##^ | その他資本 | 資本剰余金合計 | 7U+/#/# ^ | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 剰余金 | 合計 | 利益準備金 | 別 途積 立 金 | 繰越利益 剰余金 | 台 一 |
| 当 期 首 残 高 | 732,130 | 770,130 | 447,154 | 1,217,284 | 76,812 | 2,010,000 | 10,631,326 | 12,718,138 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 306,580 | 306,580 | | 306,580 | | | | |
| 新株の発行(新株 予約権の行使) | 11,403 | 11,403 | | 11,403 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △579,444 | △579,444 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | 1,746,524 | 1,746,524 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 364,338 | 364,338 | | | | |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 317,983 | 317,983 | 364,338 | 682,321 | _ | _ | 1,167,080 | 1,167,080 |
| 当 期 末 残 高 | 1,050,114 | 1,088,114 | 811,492 | 1,899,606 | 76,812 | 2,010,000 | 11,798,406 | 13,885,218 |

| | 株 主 | 資 本 | 評 価・ | 換算 | 差 額 等 | ir ++ > 40 +5 | /# 次 立 A =L |
|---------------------------------|------------|------------|----------------------|---------|------------|---------------|-------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当 期 首 残 高 | △1,233,173 | 13,434,380 | 54,792 | △30,715 | 24,076 | 296,346 | 13,754,803 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | 613,160 | | | | | 613,160 |
| 新株の発行(新株 予約権の行使) | | 22,807 | | | | | 22,807 |
| 剰余金の配当 | | △579,444 | | | | | △579,444 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,746,524 | | | | | 1,746,524 |
| 自己株式の取得 | △36 | △36 | | | | | △36 |
| 自己株式の処分 | 1,229,878 | 1,594,216 | | | | | 1,594,216 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額) | | | △21,956 | 15,381 | △6,575 | 9,768 | 3,193 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,229,841 | 3,397,227 | △21,956 | 15,381 | △6,575 | 9,768 | 3,400,421 |
| 当 期 末 残 高 | △3,331 | 16,831,608 | 32,835 | △15,334 | 17,501 | 306,115 | 17,155,224 |

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - 口. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

□. 貯蔵品

最終仕入原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産3~8年建物及び構築物7~31年機械装置及び器具備品4~17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

口. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ①繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

- ② 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑤ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額(2) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額28,209,225千円59,644千円

(3) 銀行借入に対する連帯保証 1,191,000千円 (390,000千ペソ及び 4,000,000千ウォン)

4,000,000十分

(4) リース債務に対する連帯保証

(5) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権626,964千円長期金銭債権2,394,574千円短期金銭債務485,695千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高の総額5,667,376千円営業取引以外の取引による取引高の総額246,551千円

(2) 固定資産売却益

固定資産売却益の主な内容は土地の売却によるものであります。

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|---------|--------|--------|----------|
| 大阪府岸和田市 | 機材センター | 建物、構築物 | 53,134千円 |

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | | | | 当事 | 業 年 | 度期首 | 当 | 事 | 業 | 年 | 度 | 当 | 事 | 業 | 年 | 度 | 当 | 事 | 業 | 年 | 度 | 末 |
|---|---|---|---|----|-----|--------|---|----|----|-----|----|-----|-----|------|------|----|---|---|---|---|------|----|
| | | | | 株式 | 数数 | (株) | 増 | 加株 | 式業 | 数(柞 | 朱) | 減 : | 少 株 | 式数 | 钕(柞 | 朱) | 株 | 寸 | Ĵ | 数 | (杉 | ₹) |
| 普 | 通 | 株 | 式 | | 2,6 | 06,971 | | | | 4 | 49 | | | 2,60 | 0,00 | 00 | | | | 7 | 7,02 | 20 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,600,000株は、自己株式の処分による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | (単位:千円) |
|--------------|----------|
| 貸倒引当金 | 12,603 |
| 投資有価証券評価損 | 130,159 |
| 未払事業税 | 34,015 |
| 賞与引当金 | 76,558 |
| 退職給付引当金 | 187,300 |
| 長期未払金 | 44,344 |
| 株式報酬費用 | 93,610 |
| 減価償却超過額 | 2,039 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6,754 |
| その他 | 104,096 |
| 繰延税金資産小計 | 691,482 |
| 評価性引当額 | △342,358 |
| 繰延税金資産合計 | 349,123 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △14,080 |
| その他 | △37,681 |
| 繰延税金負債合計 | △51,761 |
| 繰延税金資産の純額 | 297,361 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | (単位:%) |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.58 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.43 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.41 |
| 評価性引当額 | 0.77 |
| 住民税均等割 | 1.46 |
| その他 | 0.08 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.91 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 | | 類 | 会社等の名称 | | 等有((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((<l>)</l>((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((<l>)</l>((((((((((((((((((<th>関連当事者との</th><th>取引の内容</th><th>取引金額(千円)</th><th>科目</th><th colspan="2">期末残高 (千円)</th> | 関連当事者との | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高 (千円) | |
|---|-----|----|------------|----------------|---|---------|----------|-----------|--------|--------------|--|
| | 会 | 社 | ホリーベトナム | ・ム 所有 役員の兼任 資金 | | 資金の貸付 - | | 流動資産その他 | 61,706 | | |
| J | 五 | 仁 | (有) | 直接 1 | 0.00 | 1又貝の米口 | 貝並の負別 | | 長期貸付金 | 1,324,243 | |
| | _ | 社 | DIMENSION- | 所有 | | 役員の兼任 | 資金の貸付 | _ | 長期貸付金 | 620,331 | |
| | 子 会 | 工工 | ALL INC. | 直接 1 | 0.00 | 1又貝の飛江 | 債務保証(注)2 | 2,018,028 | _ | _ | |

役員及び個人主要株主等

| 種 | 類 | 会社等の名称また は 氏 名 | 議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%) | 関連当事者との 関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科 | B | 期末残高 (千円) |
|---------|----|----------------|--|--------------------------|--------------------|-----------|---|---|--------------|
| 個 主 要 株 | 人主 | 髙宮東実 (注) 3 | (被所有) 直接 11.5 | 名 誉 会 長 業務の委嘱 (注)3 | 名誉会長業務の委嘱 (注) 3 | 12,000 | | - | |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2. 金融機関等からの借入金・リース債務に対して債務保証を行っております。
 - 3. 当社の主要株主髙宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額361円80銭(2) 1株当たり当期純利益38円85銭